

令和5年度 苦情解決制度の解決結果（実績）のご報告

令和6年7月19日
社会福祉法人 あすなろ学園

「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」

（平成一二年六月七日）（障第四五二号・社援第一三五二号・老発第五一四号・児発第五七五号）に則り、解決結果（実績）を公表いたします。

【期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

（単位：件）

事業所		第三者委員会（苦情処理委員会）開催日		
		R5.5.24	R5.8.23	R6.2.21
あすなろ学園	口頭または電話	0	1	1
	苦情箱（ご意見・ご要望を含む）	0	0	0
障害者支援施設 母原	口頭または電話	1	0	3※
	苦情箱（ご意見・ご要望を含む）	0	0	5※

※ 令和7年度に建て替わる新築施設へのご要望を含んでおります。

【期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

（単位：件）

事業所		第三者委員会（苦情処理委員会）開催日			
		R5.6.9	R5.9.8	R5.12.14	R6.3.14
門司障害者地域活動センター 入所	口頭または電話	0	1	1	0
	苦情箱（ご意見・ご要望を含む）	0	0	0	1
門司障害者地域活動センター 通所	口頭または電話	2	0	2	1
	苦情箱（ご意見・ご要望を含む）	0	0	0	0
グループホーム あいりす	口頭または電話	0	0	0	0
	苦情箱（ご意見・ご要望を含む）	0	0	0	0